



熊本県公報

第13162号
令和4年(2022年)
9月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療（精神通院医療）の指定……（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新・（ " " ） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地の変更……（ " " ） 2
- 道路の区域変更……（道路保全課） 2
- 道路の区域変更……（ " " ） 2
- 道路の区域変更……（ " " ） 2
- 道路の区域変更……（ " " ） 3

公 告

- 農用地利用配分計画の認可……（農地・担い手支援課） 3
- 熊本都市計画地区計画（向原地区地区計画）の決定（菊陽町）……（都市計画課） 4
- 農用地利用配分計画の認可……（農地・担い手支援課） 4
- 農用地利用配分計画の認可……（ " " ） 5

登 載 依 頼

- 指定講習機関の代表者変更……（警察本部運転免許試験課） 5
- 運転免許取得者等教育認定を受けた自動車教習所の代表者変更……（ " " ） 6
- 西の浦トンネル照明設備更新工事に係る条件付き一般競争入札の実施……（熊本県道路公社） 6

告 示

熊本県告示第633号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年（2022年）9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
2号橋 ぐらしの薬局 上天草市大矢野町中4445-4	令和4年（2022年）9月1日
訪問看護ステーションさくら 八代市渡町2182-1	令和4年（2022年）9月1日
医療法人 外山胃腸病院 訪問看護ステーション 人吉市南泉田町5番地	令和4年（2022年）9月1日
訪問看護ステーションあおい 合志市須屋1415-1	令和4年（2022年）9月1日

熊本県告示第634号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年（2022年）9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
チューリップ薬局 上益城郡益城町広崎1038番地9	令和4年(2022年)9月 1日

熊本県告示第635号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
すみれ訪問看護ステーション	医療機関の住所変更	宇土市南段原町 164-5	宇土市松山町1 901番地	令和3年(2021年)7月3日

熊本県告示第636号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)9月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町橘字蔵ヶ東 605番1地先から 同所 600番地先まで	前	8.7 ～ 15.0	343.4	広域連携交付金
			後	10.5 ～ 42.1		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)9月13日

熊本県告示第637号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)9月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	宮地岳本渡線	天草市楠浦町字猪喰 6111番1地先から 同所 6111番1地先まで	前	5.2 ～ 9.2	109.5	単道改
			後	9.6 ～ 13.6		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)9月13日

熊本県告示第638号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)9月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	球磨田浦線	葦北郡芦北町大字白石字和奈木 848番1地先から 葦北郡芦北町大字白石字同角 933番1地先まで	前	4.5 ～ 17.7	631.5	災害復旧工事
			後	11.2 ～ 21.6		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)9月13日

熊本県告示第639号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)9月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	松橋停車場線	宇城市松橋町曲野字塘ノ内 16番6地先から 宇城市松橋町大野字前田 3番3地先まで	前	10.9 ～ 15.9	100.0	広域河川改修
			後	10.9 ～ 15.9		
					10.9 ～ 16.4	109.0

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)9月13日

公 告

熊本県公告第624号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
合同会社あぐり 税所	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字勘田505番1ほか 10筆
椎葉 晃一郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字齊堂3番16
皆越 直樹	球磨郡あさぎり町免 田西	球磨郡錦町大字木上南字松木園1685番
田口 英一郎	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2231番 1ほか2筆
吉松 利則	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原58番17

		ほか3筆
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字赤坂3238番1
池田 昌彦	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字下七折1321番1ほか2筆
椎葉 晃一郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡相良村大字川辺字中高原80番144
小野 伸也	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字塩屋ノ上734番1ほか1筆
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字德行569番ほか1筆
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字德行550番2ほか1筆
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字八ツ万789番ほか2筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)8月31日

熊本県公告第625号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により菊陽町から熊本都市計画地区計画(向原地区地区計画)の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第626号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩下 勇人	阿蘇市三久保	阿蘇市内牧字南新井手945番
岩下 雄治	阿蘇市三久保	阿蘇市内牧字内浜川673番ほか2筆
山内 健次	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字西成川2071番1ほか1筆
山内 健次	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字内浜川730番1ほか1筆
中野 経剛	阿蘇市役犬原	阿蘇市役犬原字屋形手1321番6ほか2筆
園田 賢臣	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字下無田850番ほか6筆
日田 政次	阿蘇市赤水	阿蘇市永草字下尾崎1046番ほか5筆
高藤 俊輔	阿蘇市永草	阿蘇市永草字下尾崎1027番1ほか5筆
日田 和哉	阿蘇市赤水	阿蘇市赤水字大無田84番ほか2筆
家入 義富	阿蘇市的石	阿蘇市的石字上濱利1319番1ほか3筆
和田 貢一	阿蘇市内牧	阿蘇市三久保字上濱川1015番ほか34筆
有限会社内田農場	阿蘇市内牧	阿蘇市黒川字西北塚1008番ほか3筆
大倉 博富美	阿蘇市小里	阿蘇市小里字前田309番ほか1筆
株式会社きむらのあられファーム	上益城郡甲佐町芝原	阿蘇市波野大字小地野字上五反畑875番1ほか1筆
本田 二男	阿蘇市乙姫	阿蘇市乙姫字口ノ森下4番ほか9筆
本田 二男	阿蘇市乙姫	阿蘇市乙姫字下山ノ下741番ほか2筆

河瀬 康雄	阿蘇市永草	阿蘇市小野田字三反田119番ほか61筆
成瀬 誠一郎	阿蘇市西湯浦	阿蘇市湯浦字北石原373番ほか1筆
中川 泰志	阿蘇市狩尾	阿蘇市三久保字九間屋589番1ほか13筆
佐藤 哲治	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字中無田57番1ほか33筆
佐藤 哲治	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字中山崎829番2
合同会社村上農園	阿蘇市永草	阿蘇市永草字市ノ川1764番1ほか5筆
柳川 栄一	阿蘇市跡ヶ瀬	阿蘇市跡ヶ瀬字前田217番
柳川 栄一	阿蘇市跡ヶ瀬	阿蘇市跡ヶ瀬字前田223番1ほか2筆
農事組合法人あそ小倉	阿蘇市小倉	阿蘇市小倉字五反田764番5
西川 正晴	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田乙字久保田148番ほか2筆
久保山 直巳	球磨郡山江村山田甲	球磨郡山江村大字山田丁字城子田2230番
桐木 隆史	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田甲字梅木523番1ほか2筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)9月5日

熊本県公告第627号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)9月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人大津白川	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字西鶴138番1
鶴田 貴大	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字大門ノ下2972番2
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字府領字中原2085番ほか1筆
佐野 悠斗	上益城郡甲佐町早川	上益城郡山都町鶴ヶ田字大原1016番
九州中央ジェネラルアグリ株式会社	上益城郡山都町田所	上益城郡山都町須原字面田190番ほか4筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)9月5日

登載依頼

熊本県公安委員会告示第9号

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年9月13日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日

有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 奥澤 正明	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号	初心運転者講習	代表者の氏名	前田 典昭	令和4年6月16日
熊本バス株式会社 熊本市東区画図町重富600番地 岩田 昭彦	熊本バス自動車学校 上益城郡御船町大字木倉215番地1	初心運転者講習	代表者の氏名	河地 信明	令和4年6月28日

熊本県公安委員会告示第10号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定教育実施者から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年9月13日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 奥澤 正明	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号	代表者の氏名	前田 典昭	令和4年6月16日
熊本バス株式会社 熊本市東区画図町重富600番地 岩田 昭彦	熊本バス自動車学校 上益城郡御船町大字木倉215番地1	代表者の氏名	河地 信明	令和4年6月28日

熊本県道路公社公告第1号

次のとおり、条件付き一般競争入札を実施する。

令和4年（2022年）9月13日

熊本県道路公社 理事長 村上 義幸

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 松有道R04一工01号
- (2) 工事名 西の浦トンネル照明設備更新工事
- (3) 工事場所 上天草市松島町地内（松島有料道路）
- (4) 工事概要 照明設備工
 施工延長 274m トンネル照明更新 86基
 坑外灯 2基 坑口分電盤更新 1式
 既設照明設備等撤去 1式
- (5) 工期 令和5年（2023年）12月26日まで（余裕期間90日間を含む）
- (6) 予定価格 78,822,700円（入札書比較価格71,657,000円）
- (7) その他

ア 本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書の提出がない者は、入札してはならず、技術申請書を提出せずに行った者の入札は無効とする。

イ 本工事は、総合評価落札方式に係る自己採点型の適用案件である。

ウ この入札は、書面による入札である。

エ この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。

オ この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び失格判断の対象となる基準価格を設けている。

カ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に定める対象建設工事である。

キ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事であ

- る。
- ク 本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。
 入札に当たっては、「4週8休」の実施予定の有無に関わらず、「4週8休」の実施を前提とした積算により応札すること。
 受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で監督員と協議を行うこと。
 なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。
 また、施工後に休日達成状況を確認後、「4週8休」に満たない場合は、その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更するものとする。
- ケ 1) 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を認める。特例監理技術者の配置を行う場合には、「建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて（熊本県土木部長通知）（令和3年（2021年）8月23日付け監第377号）」1.に記載している要件を満たさなければならない。
 2) 特例監理技術者の配置を行う場合は、前項の規定を満たすことを確認するため、前項に記載の通知における別記様式（特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項）を提出すること。
- コ この工事は、余裕期間90日間を設けており、受注者が契約時に、余裕期間の範囲内で工事の始期を選定する「任意着手方式」としている。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 事後審査型一般競争入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）第3に定める条件を満たす者で、さらに競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	電気工事	
熊本県における格付等級又は経営事項審査の総合評定値	A等級	
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	
設計業務等の受託者との関連	次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名：株式会社 千代田コンサルタント 本店所在地：東京都千代田区神田須田町2-6	
経営事項審査の審査基準日の期間	令和3年（2021年）3月8日から令和4年（2022年）10月7日まで	
施工実績に関する事項	平成20年度（2008年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、63百万円以上の電気工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。	
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。	
	施工経験	平成20年度（2008年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。
	資格等	電気工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者（監理技術者となる資格を有する者。） ただし、下請代金の合計額が4,000万円以上となる場合は、電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資

格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上)にある者。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

ア) 総合評価は、技術申請書が提出された者に標準点79.0点を与え、それに技術評価における技術評価項目ごとの得点の合計点である加算点(21.0点満点)及び施工体制評価点(30.0点満点)を加えたもの(以下「技術評価点」という。)を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた評価値(以下「評価値」という。)をもって行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点(標準点+加算点+施工体制評価点)}}{\text{入札価格}}$$

イ) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒヤリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。)に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒヤリングを省略する場合がある。また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒヤリングのための追加資料の提出を求める。

① 施工体制に係る審査方法の通知

- ・期日 令和4年(2022年)10月11日(火)
- ・方法 ヒヤリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

② ヒヤリングのための追加資料の提出

- ・期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和4年(2022年)10月17日(月)午後5時まで
- ・方法 追加資料の提出(2部)を求めた場合は、4の入札・契約担当課に持参すること。

③ 施工体制確認のためのヒヤリング

- ・期日 令和4年(2022年)10月31日(月)
 - ・方法 ヒヤリングを行う場合は、説明者は、熊本県道路公社松島道路管理事務所に来所し説明を行うこと。
- なお、説明者、詳細な日時及び場所は①により通知する。

(2) 評価に関する基準

(1)の加算点の評価項目、評価基準及び得点配分は、(別添)評価に関する基準のとおりとする。

4 入札等担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札・契約 担当	総務課	TEL 0964-28-3310 FAX 0964-27-4884	〒861-4214 熊本市南区城南町舞原 字東194番地(一般 財団法人 熊本県建設 技術センター内)
技術担当 監督担当	有料道路課	TEL 0969-28-3331 FAX 0969-28-3335	〒861-6102 熊本県上天草市松島町 合津5964-4(松 島道路管理事務所内)

5 提出書類

(1) 競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

- ア 共通事項書第4の1の(1) ※別記様式1を使用すること。
- イ 共通事項書第4の1の(2) ※2の営業所の所在地が熊本県以外の場合
- ウ 共通事項書第4の1の(3)
- エ 共通事項書第4の1の(4) ※別記様式2を使用すること。
- オ 共通事項書第4の1の(5) ※別記様式3を使用すること。
- カ 共通事項書第4の1の(6) ※配置予定技術者が施工中の他の工事に従事している場合別記様式3の2を使用すること。
- キ 共通事項書第4の1の(7) ※別記様式4を使用すること。

(2) 総合評価落札方式に関する技術申請書として次に掲げる書類を提出すること。

- ア 共通事項書第4の1の(8) ※別記様式5~8を使用すること。

6 入札日程

入札手続 等	期間・期日等	場所・留意事項等

設計図書の閲覧及び配付	令和4年(2022年)9月13日(火)から 令和4年(2022年)10月7日(金)まで	4の技術担当課。 熊本県道路公社のホームページに掲載する。
質問書の提出	令和4年(2022年)9月13日(火)から 令和4年(2022年)9月30日(金)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
質問に対する回答の閲覧	質問書を受理した日の翌日から起算して2日以内の日から令和4年(2022年)10月4日(火)まで	4の技術担当課。 熊本県道路公社のホームページに掲載する。
技術申請書の資料提出	入札公告した日の翌日から令和4年(2022年)10月7日(金)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資格確認申請書等の提出	入札公告した日の翌日から令和4年(2022年)10月7日(金)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
入札及び開札の場所	熊本市南区城南町舞原字東194番地 一般財団法人 熊本県建設技術センター 大研修室	持参による。
入札及び開札の日時	令和4年(2022年)10月11日(火) 午前10時00分	
落札者決定通知	令和4年(2022年)10月19日(水) (予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和4年(2022年)11月7日(月) (予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和4年(2022年)11月18日(金) (予定)	書面による。
競争参加資格がないと認められた理由、落札者とならなかった理由の説明要求	令和4年(2022年)10月26日(水)まで(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和4年(2022年)11月14日(月)まで(予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和4年(2022年)11月28日(月)まで(予定)	4の入札・契約担当課へ持参すること。
上記要求に対する回答	令和4年(2022年)11月2日(水)まで(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和4年(2022年)11月21日(月)まで(予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和4年(2022年)12月5日(月)まで(予定)	書面による。

- (1) 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。
- (2) この入札は、競争参加資格確認申請書を公告に示す期間までに郵送（書留郵便に限る。）又は持参により受付け、入札後落札候補者の競争参加資格の審査を行う事（後審査型入札であり、競争参加資格確認申請書を期限までに適切に提出しない者は、落札者として決定されない場合があるため、入札公告及び共通事項書に留意すること。また、技術申請書及び競争参加資格確認申請書に添付する書類が同一であってもそれぞれ申請書ごとに添付して提出すること。）
- (3) 熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領（令和4年熊本県告示第285号）及び熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（令和4年熊本県告示第286号）により、低入札価格調査基準価格及び最低制限基準価格の算定方法が改定されているので、留意すること。
- (4) その他の事項については、熊本県道路公社ホームページに掲載する共通事項書に示すとおりとする。

(別添)評価に関する基準(自己採点表) 【通常工事】					
様式10		評価に関する基準 (簡易型II)(電気工事)	西の浦トンネル照明設備更新工事		
評価項目	評 価 内 容	評 価 基 準	配点	自己採点 (応札者)	得点
企業 の 評 価	同種工事の施工実績	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成24年度(2012年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工実績(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点	/2.0点
			1.5点		
			1.0点		
			0.5点		
			0.0点		
当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点	熊本県(※5)発注工事で過去10年間(※6)に元請けとして完成した「電気工事」の工事成績評定点の平均点(※7)	83点以上	3.0点	/3.0点	
		74~82点	0.30点~2.70点		
		73点以下、又は実績なし	0.0点		
優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成29年度(2017年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	1.0点	/1.0点	
		当該工事と異種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	0.5点		
		上記に該当しない	0.0点		
地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	天草広域本部管内	2.0点	/2.0点	
		上記に該当しない	0.0点		
地域貢献度	熊本県知事との災害協定の締結(主たる営業所が天草広域本部管内に存する場合にのみ評価する。)	協定締結あり	1.0点	/3.0点	
		協定締結なし	0.0点		
	天草広域本部管内における過去2年間(※12)の災害支援活動の実績	活動の実績あり	1.0点		
		活動の実績なし	0.0点		
全ての1次下請が県内企業(※11)、又は全て自社施工	全ての1次下請が県内企業、又は全て自社施工	1.0点			
	上記に該当しない	0.0点			
小計(企業実績等)				/11.00点	
補正率		10点/小計点		10/11	
補正後の得点(企業実績等)		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		/10.00点	
当該工事と同一許可業種の工事受注状況	熊本県(※5)が発注した工事で、令和4年(2022年)6月1日から当該工事入札公告日までに元請けとして受注契約した予定価格3,000万円以上の「電気工事」の工事件数 ただし、令和2年度災害関連等工事(※15)で元請けとして受注契約した工事は除く。	受注件数0件	1.0点	/1.0点	
		受注件数1件	0.5点		
		受注件数2件以上	0.0点		
小計(企業)				/11.00点	
配置予定技術者の資格	「1級電気工事施工管理技士、技術士(建設部門)又は技術士(電気電子部門)」の資格取得者の取得後経過年数を評価	指定資格取得後5年以上	2.0点	/2.0点	
		指定資格取得後5年未満	1.0点		
		指定資格未取得	0.0点		
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成29年度(2017年度)以降(※8)における優良工事等技術者表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	1.0点	/1.0点	
		当該工事と異種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	0.5点		
		当該工事と同種(※9)の建築住宅局優良工事表彰の実績あり	0.0点		
主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成24年度(2012年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工経験(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点	/2.0点	
			1.5点		
			1.0点		
			0.5点		
			0.0点		

者の評価	主任(監理)技術者、又は現場代理人としての当該工事と同一許可業種の工事成績評定点	国(※1)又は熊本県発注工事で、平成24年度(2012年度)以降(※3)に主任(監理)技術者又は現場代理人として従事し、完成した「電気工事」の工事成績評定点(※13)	83点以上	3.0点	/3.0点
		(評価する工事は、1件とする。)	74~82点	0.30点~2.70点	
			73点以下、又は実績なし	0.0点	
	継続教育の取得状況	過去3年間(※16)に取得した「建築CPD運営会議加盟団体」の単位取得数	20ユニット(単位)以上	1.0点	/1.0点
			10~19ユニット(単位)	0.5点	
			0~9ユニット(単位)	0.0点	
	若手技術者の追加配置	当工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配置及び現場代理人との兼務(ただし、当工事の主任技術者となる資格(施工経験を除く)を有する者のうち、40歳未満の者で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(※14)に限る)	配置する(現場代理人と兼務する)	1.0点	/1.0点
配置する(現場代理人と兼務しない)			0.5点		
配置しない			0.0点		
小計(技術者)				/10.00点	
補正率(技術者)		10点/小計点		10/10	
補正後の得点		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		/10.00点	
合計				/21.00点	

語句の定義

- (※1) 国：独立行政法人、国立大学法人を含む。
- (※2) 熊本県内市町村：特別地方公共団体含む。
- (※3) 平成24年度(2012年度)以降：平成24年(2012年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※4) 電気工事：請負額6,300万円以上の電気工事。
- (※5) 熊本県：熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局及び県警本部。
- (※6) 過去10年間：平成24年(2012年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までの間。
- (※7) 「電気工事」の工事成績評定点の平均点：同一許可業種で、請負額500万円を超える工事を対象として計算し、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
- (※8) 平成29年度(2017年度)以降：平成29年(2017年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※9) 同種、異種：建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類。
- (※10) 県産資材：一般競争入札公告共通事項書に示すとおり。
- (※11) 県内企業：県内に主たる営業所を有する建設業者。
- (※12) 過去2年間：令和2年(2020年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までの間。
- (※13) 「電気工事」の工事成績評定点：同一許可業種で、請負額2,500万円以上の工事。
- (※14) 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者：競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上雇用関係にある者。
- (※15) 令和2年度災害関連等工事(工事仕様書表紙に「令和2年度災害関連等工事」と示された工事)：
 - ① 令和2年発生災害復旧工事
 - ② ①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事
 - ③ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事
 - ④ 令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事
- (※16) 過去3年間：平成31年(2019年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までの間。

★工事成績評定点に係る配点表

工事成績評定点	配点(企業)	配点(技術者)
83点以上	3.00点	3.00点
82点	2.70点	2.70点
81点	2.40点	2.40点
80点	2.10点	2.10点
79点	1.80点	1.80点
78点	1.50点	1.50点
77点	1.20点	1.20点
76点	0.90点	0.90点
75点	0.60点	0.60点
74点	0.30点	0.30点
73点以下	0.00点	0.00点

※配点は[満点×(工事成績評定点-73点)÷10]により計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。

施工体制評価	品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	/15.0点
		工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点	
		その他	0.0点	
	施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	/15.0点
工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合		5.0点		
その他		0.0点		
小計(施工体制)				/30.00点
施工体制評価点合計				/30.00点

(別記様式) (特例監理技術者の配置を認める場合)

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項

【工事名：西の浦トンネル照明設備更新工事】

(会社名)

<input type="checkbox"/>	特例監理技術者の配置を予定している。
<input type="checkbox"/>	(1) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。
<input type="checkbox"/>	(2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
<input type="checkbox"/>	(3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
<input type="checkbox"/>	(4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、当該工事を含め同時に2件までとすること。
<input type="checkbox"/>	(5) 特例監理技術者が兼務できる工事は、同一振興局管内、又は振興局を跨ぐ場合には工事箇所相互の間隔が10km程度の近接した工事であること(県内工事に限る)。
<input type="checkbox"/>	(6) 単体企業で受注している工事であること。
<input type="checkbox"/>	(7) 低入札価格調査対象工事でないこと。
<input type="checkbox"/>	(8) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。
<input type="checkbox"/>	(9) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
<input type="checkbox"/>	(10) 監理技術者補佐が担う業務等について、あらかじめ明らかにすること。
<input type="checkbox"/>	(11) 県発注工事と国及び県内の市町村が発注する工事を兼務する場合、発注者が兼務について承認していること。
<input type="checkbox"/>	(12) 特例監理技術者の配置が認められると判断された工事であること。
<input type="checkbox"/>	上記項目を全て満たしていること。

※レまたは■を記載すること

※入札時点で特例監理技術者の配置を検討している場合、競争参加資格確認申請時は本様式のみ提出(各要件を確認するための提出書類の添付は不要)とし、各要件を確認するための提出書類は落札決定後に提出すること。

※契約後、特例監理技術者の配置を行う場合には、本様式と各要件を確認するための提出書類を併せて提出すること。